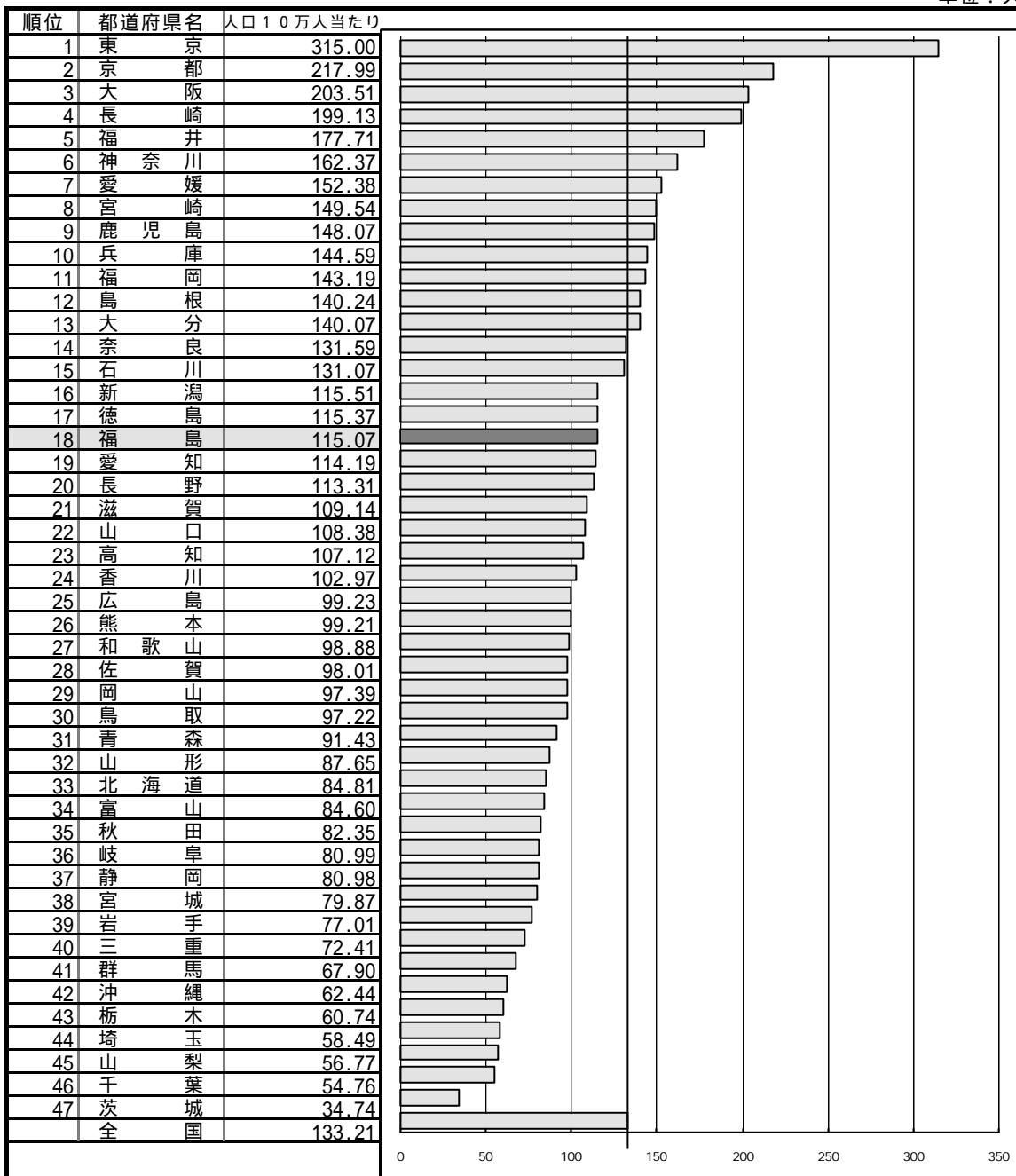


66 ホームヘルパー数

単位：人



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告」

調査時点：平成12年3月31日

調査周期：毎年

算出方法：ホームヘルパー数/人口（平成11年10月1日現在推計人口）

参 考：ホームヘルパーとは、重度の障害のため日常生活を営むのに著しく支障があるもので家族の十分な養護が行われないような状況にある家庭を訪問して、食事・洗濯・掃除・通院介護などの身の回りの世話や相談・助言を行う者をいう。